

指導者訓練に関する教育規程の改正

隊指導者上級訓練課程の改定に伴い、以下の通り関連規程を改正する。

第8章 指導者養成

改正条文

本 則	施行細則
8-7 隊指導者上級訓練課程	8-2-5 ウッドバッジ実修所第二教程所長養成コース
8-10 団委員上級訓練課程	8-2-6 団委員実修所第二教程所長養成コース
	8-3-9 訓練機関の指導要員の資格と選任

平成30年9月2日 スカウト教育推進会議承認

平成31年4月1日施行



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

第8章 指導者養成

現行		改正案		備考
隊指導者上級訓練課程 8-7	隊指導者上級訓練課程の訓練は、ウッドバッジ実修所(第一教程・課題研究、第二教程・ <u>プログラムトレーニング</u> 、第三教程・実務訓練)をもって行う。 以下、ウッドバッジ実修所第一教程、第二教程、第三教程という。	隊指導者上級訓練課程 8-7	隊指導者上級訓練課程の訓練は、ウッドバッジ実修所(第一教程・課題研究、第二教程・ 基本訓練 、第三教程・実務訓練)をもって行う。 以下、ウッドバッジ実修所第一教程、第二教程、第三教程という。	条文改正
団委員上級訓練課程 8-10	団委員上級訓練課程の訓練は、団委員実修所(第一教程・課題研究、第二教程・ <u>マネジメントトレーニング</u> 、第三教程・実務訓練)をもって行う。 以下、団委員実修所第一教程、第二教程、第三教程という。	団委員上級訓練課程 8-10	団委員上級訓練課程の訓練は、団委員実修所(第一教程・課題研究、第二教程・ 基本訓練 、第三教程・実務訓練)をもって行う。 以下、団委員実修所第一教程、第二教程、第三教程という。	条文改正

第8章 施行細則(隊指導者・団指導者・コミッショナー)

現行		改正案		備考
ウッドバッジ実修所第二教程(プログラムトレーニング)所長養成コース 8-2-5	ウッドバッジ実修所第二教程所長養成コースは、リーダートレーナーの中から第二教程の所長候補者を対象として開設し、当該訓練の所長を養成することを目的とする。	ウッドバッジ実修所第二教程(プログラムトレーニング)所長養成コース 8-2-5	(削除)	上級訓練主要スタッフの委嘱手続きの変更により、削除。
団委員実修所第二教程(マネジメントトレーニング)所長養成コース 8-2-6	団委員実修所第二教程所長養成コースは、リーダートレーナーの中から第二教程の所長候補者を対象として開設し、当該訓練の所長を養成することを目的とする。	団委員実修所第二教程(マネジメントトレーニング)所長養成コース 8-2-6	(削除)	上級訓練主要スタッフの委嘱手続きの変更により、削除。

現行						改正案						備考		
訓練機関(集合訓練)の指導要員の資格と選任 8-3-10	訓練名称	開設責任者	指導要員の資格		指導要員の選定と委嘱		訓練名称	開設責任者	指導要員の資格		指導要員の選定と委嘱		上級訓練主要スタッフの委嘱手続きの変更。	
			主任講師、 所長	その他の 指導要員	主任講師 所長	その他の 指導要員			主任講師、 所長	その他の 指導要員	主任講師 所長	その他の 指導要員		
	ボーイスカウト講習会	県連盟		隊指導者上級訓練課程修了者	県連盟が行う		ボーイスカウト講習会	県連盟		隊指導者上級訓練課程修了者	県連盟が行う			
	ウッドバッジ研修所スカウトコース	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー、隊指導者上級訓練課程修了者	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長、主任講師が選定し、開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する	ウッドバッジ研修所課程別研修	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー、隊指導者上級訓練課程修了者	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長、主任講師が選定し、開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
	ウッドバッジ実修所第二教程													日本連盟・県連盟または、県連盟の合同
	団委員研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー、隊指導者上級訓練課程修了者	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する	団運営実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	日本連盟が行う	県連盟が選定し、日本連盟が委嘱する		主任所員は日本連盟が行い、所員は所長が選定し日本連盟が委嘱する
	団運営実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	日本連盟が行う	県連盟が選定し、日本連盟が委嘱する	団運営実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	日本連盟が行う	主任所員は日本連盟が行い、所員は所長が選定し日本連盟が委嘱する		
	コミッショナー研修所	県連盟または、県連盟の合同					開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する						コミッショナー研修所

以上